

事 務 連 絡

令和 7 年 12 月 1 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会

事 業 部

改正建設業法に関する説明会の開催について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、国土交通省より別紙のとおり、全国 10 か所での対面説明会及びオンラインでの説明会に係る開催案内がありました。

今回の説明会では、特に「労務費に関する基準」に関する具体的な制度を中心に、建設業者に取り組んでいただきたい内容が解説される内容となっております。

つきましては、貴会会員企業の皆さまへ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

別紙 改正建設業法説明会チラシ

【説明会参加申込 URL】

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00328.html

（担当）事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp